



議会だより さがら

9月定例会【9月11日～18日】

目次	●議会のうごき…………… 2
	議長の活動報告・こんなことが決まりました
	●議会全員協議会…………… 6
	●村内被災箇所の視察…………… 7

2020.11.12

45号

相良村世帯数【1,615世帯】人口／4,276人（男性2,035人）（女性2,241人）令和2年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



上園観音 三十三観音御開帳（総務課提供）



相良村議会議長
黒木 正照

令和2年7月豪雨災害から約4ヶ月が経ちますが、未だ多くの村民の方が不安を抱え不自由な生活を強いられております。

被災された方々が一日でも早く元の生活を取り戻せるよう、執行部とともに復旧・復興に今後も取り組んでまいります。

相良村議会では、早期に実現可能な治水対策を要望するため、「川辺川の河川改修を求める要望書」を11月5日に熊本県へ執行部と連名にて提出します。

現在、今後の治水対策に関する動きとして、くま川流域治水協議会が設置され、また、熊本県による「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」が20回程度の予定で開催されておりますが、11月6日には流域12市町村の首長と議会議長を対象として行われます。

「川辺川の河川改修を求める要望」及び「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」については、次回の議会日よりご報告します。

球磨郡町村議会議長会では、被災町村の状況に鑑み、8月に熊本県知事及び熊本県議会議長へ、以下の項目について万全の措置を講じていただくよう、「令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望」を行っておりますのでご報告いたします。

- 1.球磨川流域の安全・安心に向けた検証
- 2.支援物資の確保・早期送達
- 3.孤立集落解消に向けた道路をはじめとする生活インフラ復旧に向けた支援
- 4.情報通信ネットワークの整備
- 5.仮設住宅の早期建設・確保
- 6.公共土木施設等の早期復旧
- 7.鉄道の代替バスの運行経費等への支援
- 8.役場機能が毀損した球磨村をはじめとする被災町村の人員体制の強化に向けた協力的な支援
- 9.被災者生活再建支援制度の拡充
- 10.医療・福祉施設等の復旧
- 11.被災企業への施設・設備の復旧を図るため「グループ補助金」の措置等
- 12.農林水産基盤の早期復旧及び農林水産業に対する支援
- 13.教育・文化環境の早期復旧
- 14.観光業に対する支援
- 15.新型コロナウイルス対策

こんな事が決まりました

令和2年第5回相良村議会定例会報告 令和元年度一般会計及び特別会計の決算を認定

令和2年第5回相良村議会定例会が、9月11日から18日まで、8日間の会期で開催され、健全化判断比率の報告等4件、承認5件、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例の一部改正2件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算6件及び発議2件が提案されました。慎重審議の結果、原案のとおり承認、認定及び可決しました。

なお、今回は豪雨被害対応を優先するため一般質問を実施しませんでした。

○報告

- 報告第2号 令和元年度株式会社さがら経営状況報告について
- 報告第3号 健全化判断比率の報告について
- 報告第4号 資金不足比率の報告について
- 報告第5号 継続費の精算報告について

○認定議案・・・原案認定

- 認定第1号 令和元年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和元年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和元年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和元年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和元年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和元年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会 計	収入済額A	支出済額B	歳入歳出差引額 (A-B) C	翌年度へ繰り越す べき財源D	実質収支 (C-D) E
一 般	42億5,864万8千円	40億9,918万3千円	1億5,946万5千円	5,275万6千円	1億670万9千円
国 保	6億1,992万6千円	5億7,653万1千円	4,339万5千円	0円	4,339万5千円
簡 易 水 道	8,582万7千円	8,242万4千円	340万3千円	0円	340万3千円
農 集 排	1億7,513万9千円	1億7,073万1千円	440万8千円	0円	440万8千円
介 護	7億287万2千円	6億5,486万8千円	4,800万4千円	0円	4,800万4千円
後期高齢者	6,161万円	6,087万円	74万円	0円	74万円
合 計	59億402万2千円	56億4,460万7千円	2億5,941万5千円	5,275万6千円	2億665万9千円

令和2年7月豪雨に伴う条例改正や関連予算を可決

○承認案・・・原案承認

- 承認第10号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第5号）
（令和2年7月豪雨災害等による補正 6億4,979万7千円）
- 承認第11号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
（令和2年7月豪雨災害による補正 775万円）
- 承認第12号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
（令和2年7月豪雨災害による補正 6,915万円）
- 承認第13号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（令和2年7月豪雨災害後の国民健康保険税の納期延長の一部改正）
- 承認第14号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第6号）
（令和2年7月豪雨災害による補正 4,716万5千円）

○条例議案・・・原案可決

議案第52号 災害による被害者に対する村税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(令和2年7月豪雨災害の被害者に対する村税及び国民健康保険税の減免の一部改正)

議案第58号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第53号 令和2年度相良村一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれに7億960万2千円を追加し、総額53億3,428万8千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは次のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方特例交付金	70万円	184万5千円	254万5千円	地方特例交付金
地方交付税	16億5,205万8千円	1億8,478万9千円	18億3,684万7千円	特別交付税(豪雨災害)等
分担金及び負担金	769万9千円	8万8千円	778万7千円	療育医療費保護者負担金
国庫支出金	10億6,525万4千円	2億6,820万9千円	13億3,346万3千円	公共土木施設災害復旧費負担金等
県支出金	3億8,444万2千円	2億1,798万9千円	6億243万1千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等
財産収入	1,380万2千円	275万円	1,655万2千円	不動産売り払い等
寄附金	3,000万1千円	2,000万円	5,000万1千円	ふるさと寄附金
繰入金	7億1,252万3千円	△1億9,931万2千円	5億1,321万1千円	財政調整基金繰入金等
繰越金	3,000万円	7,000万円	1億円	繰越金
諸収入	1,450万2千円	△67万9千円	1,382万3千円	熊本県市町村振興協会交付金等
村債	1億7,810万円	1億4,392万3千円	3億2,202万3千円	公共土木施設災害復旧事業(村道)等
歳入合計	46億2,468万6千円	7億960万2千円	53億3,428万8千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	10億7,871万4千円	4,233万6千円	11億2,105万円	地域振興基金積立等
民生費	9億2,222万2千円	920万9千円	9億3,143万1千円	災害援護資金貸付金等
衛生費	5億7,295万4千円	3,739万8千円	6億1,035万2千円	簡易水道特別会計繰出等
農業水産業費	5億7,960万2千円	2億9,653万6千円	8億7,613万8千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等
商工費	7,562万4千円	△1,650万円	5,912万4千円	さがら産業文化祭運営費補助金等
土木費	3億6,226万1千円	68万2千円	3億6,294万3千円	支障木伐採委託料等
消防費	1億7,607万7千円	723万2千円	1億8,330万9千円	消防詰所格納庫建設補助金等
教育費	3億974万円	1,965万8千円	3億2,939万8千円	地域コミュニティ施設等再建支援補助金等
災害復旧費	2億1,627万5千円	3億1,305万1千円	5億2,932万6千円	令和2年発生林道相良五木線災害復旧工事等
歳出合計	46億2,468万6千円	7億960万2千円	53億3,428万8千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第54号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第55号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第4号)

議案第56号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第4号)

議案第57号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算(第1号)

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第59号 令和2年度相良村一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれに8,653万7千円を追加し、総額54億2千82万5千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは次のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方交付税	18億3,684万7千円	3,500万円	18億7,184万7千円	特別交付税（豪雨災害）
国庫支出金	13億3,346万3千円	2,500万円	13億5,846万3千円	災害廃棄物処理事業
県支出金	6億243万1千円	800万円	6億1,043万1千円	災害救助費県負担金（応急修理分）
繰入金	5億1,321万1千円	1,853万7千円	5億3,174万8千円	財政調整基金繰入金
歳入合計	53億3,428万8千円	8,653万7千円	54億2,082万5千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	11億2,105万円	1,953万7千円	11億4,058万7千円	中長期災害派遣職員負担金等
民生費	9億3,143万1千円	900万円	9億4,043万1千円	被災住宅応急修理工事等
衛生費	6億1,035万2千円	5,000万円	6億6,035万2千円	災害ごみ仮置場搬出等業務委託
土木費	3億6,294万3千円	800万円	3億7,094万3千円	豪雨災害村道補修等
歳出合計	53億3,428万8千円	8,653万7千円	54億2,082万5千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○議員発議・・・原案可決

発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

発議第2号 川辺川の河川改修を求める意見書について

各議員の審議結果

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
承認第10号 専決第10号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第11号 専決第11号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第12号 専決第12号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第13号 専決第13号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第14号 専決第14号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
認定第1号 令和元年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 令和元年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 令和元年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 令和元年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 令和元年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 令和元年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第52号 災害による被害者に対する村税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号 川辺川の河川改修を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議会全員協議会

令和2年7月豪雨災害に関連して、10月20日に議会全員協議会が開催されました。
各関係機関からの出席者から説明を受け、質疑応答を行いました。

くま川鉄道の復旧計画等について

くま川鉄道の被害状況、代替輸送の実施状況、くま川鉄道再生協議会の設置等について、くま川鉄道株式会社 永江 取締役社長から説明がありました。くま川鉄道再生協議会では、くま川鉄道の復旧・復興に向け熊本県と地元市町村及び鉄道会社が一体となり、支援施策及び利活用促進等の検討に関し必要な協議が行われます。



くま川鉄道の被害状況等について
説明される永江社長（中央）



くま川鉄道から説明を受ける議員

球磨川豪雨検証について

令和2年7月豪雨災害検証委員会での検証内容について、国土交通省九州地方整備局八代河川事務所 森副所長、熊本県球磨川流域復興局 亀崎 土木技術審議監をはじめ担当者の方から説明がありました。



国・県から説明を受ける議員



検証内容を説明する国交省職員と県職員

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月上旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。
本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。
併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式ウェブサイト > 議会中継システム（村政情報）

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）

村内被災箇所を視察

9月定例会の会期中において、村内の被災箇所を視察しました。視察には建設課長、産業振興課長が同行し、土砂が流入した農地や路肩が崩れた村道などの被災状況や復旧に向けた今後の行程について説明を受けました。



大字四浦東 村道牛駄場山手線：村道の被災



大字四浦西 林業センター対岸：村道の被災



大字川辺 字 へほのき 鯖木：農地と農道の被災



棚葉瀬地区ポンプ揚水所付近：仮設ポンプによる揚水



大字深水 字 棚葉瀬：農地と農道の被災



大字柳瀬 新村橋（字 中洲から）：橋梁の流失

旬の行事



なつめ保育園にくまモン慰労訪問（総務課提供）



四浦大谷地区の太鼓踊りと精霊送り（総務課提供）



9月定例会の様子

村のできごと



護岸が崩れた新深水橋（四浦）



冠水した雨宮地区（総務課提供）

編集後記

朝に霧がかかるようになり、運転にも十分気を使う季節となりました。

7月豪雨災害から4ヶ月が過ぎましたが、議会は今後も被災された方々の生活再建に執行部と共に取り組んでまいります。村民の生活を守るための治山・治水対策、基幹林道も含め、復旧・復興について、国、県への要望も協力して行つてまいります。

なお、9月定例議会では、職員に災害対応を優先してもらうため、一般質問を見送りましたことをお詫び申し上げます。

一日の寒暖の差が大きくなってきました。新型コロナウイルス対策も含め、風邪などをひかれないようご自愛下さい。

広報委員 一同

【広報発行特別委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 茂吉 隆典
委員 梅山 弘
小善 満子
高岡 重盛

発行責任者

黒木 正照